

佐世保市の環境配慮活動へのご協力について

平素から、佐世保市政にご理解、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

本市におきましては、市の事務事業に係る温室効果ガスの排出量の削減計画である「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」（以下「事務事業編」という）を策定し、省エネルギー、省資源等の環境負荷低減のための取り組みを推進しています。

なお、事務事業編では、本市が行うすべての事務事業及び指定管理者施設を含む市が管理・運営する施設を対象としております。

貴社におかれましても、この趣旨をご理解いただき、業務実施時には、できる限り環境配慮にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、この取り組みの結果は、市のホームページにおいて、毎年度、公表しております。

1 事務事業編の目的

本市自らが温室効果ガスの排出事業者であるという認識の下、市が地球温暖化対策に向けた取り組みを率先して行うことで、直接的な温室効果ガスの排出削減と温室効果ガスの吸収作用の保全と強化を図るとともに、市民・事業者の自主的かつ積極的な温室効果ガス削減のための行動を促すことを目的とします。

2 事務事業編の目標

佐世保市役所全体における削減目標

2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で**51.0%削減**

3 取組方針（特記事項に基づく具体的な取り組み例は「参考」環境配慮の取り組み事例」をご参照ください）

業務にあたっては、1～5の取組方針のもと、環境に配慮した取り組みを行っていますので、できるかぎりでのご協力をお願いします。また、この取り組みは「佐世保市環境マネジメントシステム（佐世保市EMS）」において、進捗管理を行っています。

| 取組方針 |
|----------------------|
| 1 省エネ行動の実践 |
| 2 設備機器等の省エネ化・適正管理等 |
| 3 環境負荷の少ないエネルギーの利用推進 |
| 4 公用車における省エネルギー化の推進 |
| 5 その他 |

